

【ハイブリッド開催】「つながる特許庁 in 松山(2026年2月13日(金))」申込受付中！



特許庁は、ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を、全国9都市(大阪市、青森市、函館市、宇都宮市、那覇市、山口市、鹿児島市、松山市、名古屋市)で開催します。(参加無料)

また、セッション終了後には日本弁理士会主催の交流会も実施いたします。登壇者や参加者同士が気軽に情報交換できる場となっておりますので、現地参加の方はぜひこちらもご期待です！

会場には、INPIT の相談ブースも設置する予定です。

現地でのイベントの様子を全国にも YouTube Live で配信しますので、開催地域以外の方もぜひご視聴ください！

第8回目「つながる特許庁 in 松山」のご案内

第8回目は2月13日(金)、愛媛県松山市で開催します！

「知的財産を活用した新技術・新商品開発～地域企業を強くする知財戦略と連携の力～」をメインテーマに、知財を活かして、地域産業の競争力を高める方法について探ります。

セッション1では、すえみつ総合特許事務所 代表弁理士 末光 準氏にご登壇いただき、「地域企業における知財活用の実践的戦略」をテーマに解説いただきます。

セッション2では、株式会社伊予銀行 法人コンサルティング部 参与 長野 雅彦氏に「～独創と独走～他を抜けば、カタチがカチに進化する」をテーマに、弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士 宅間 仁志氏に「知的財産活用に必須な知財・契約の知識～思わぬ落とし穴に落ちないために～」をテーマに解説いただきます。

セッション3では、「知財を経営の武器にする！知財専門家・支援機関の活用術」をテーマにパネルディスカッションを行い、スタートアップの成長を加速する知財戦略と支援機関活用術

について、議論していきます。

※イベントの詳細や参加申込み方法(会場参加・オンライン参加)は、特設ホームページをご覧ください。

参加申込みはこちら！

～つながる特許庁 in 松山 特設ホームページ～

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/matsuyama.html>